

山梨県水産技術センター便り

成魚放流をどう使うか？

—平成 22 年度増殖技術講習会が開催されました—

主任研究員 岡崎 巧

増殖技術講習会は、県内の漁場における漁場管理技術の向上のため、漁業協同組合の組合員を対象に、当所が毎年開催している講習会で、今年も7月15日、県漁連水産会館を会場に、漁協関係者を中心に約70名が参加し、開催されました。講習会では、岐阜県河川環境研究所下呂支所の徳原哲也専門研究員を講師としてお招きし、「成魚放流をどう使うか？～その効果と新放流方法～」と題し、岐阜県における最新の研究成果を基に講演していただきましたので、その概要についてご紹介します。

1. 溪流魚の成魚放流について

・背景

溪流魚の成魚放流は、従来、稚魚放流の効果が翌年に得られない場合があったことを背景に、解禁前に成魚を放流して釣らせることを目的に行うようになったもので、現在では、多くの漁業協同組合に導入されている。

・成魚放流で釣り人を呼べるか？

呼べます。放流日、放流場所には多くの釣り人が集まります。ただし...

・放流場所からすぐ居なくなる！

アマゴやヤマメの成魚放流を行うことで、多くの釣り人を集めることはできるものの、成魚放流された魚の定着性は極めて低く、特にスモルト系（銀毛）の魚で顕著である（多くが下流域に下ってしまう）。

・放流場所での漁期は？

ほぼ1日。釣獲数は放流翌日以降激減し、これに合わせて釣り人の数も激減する。釣獲日当日に放流した場合、放流尾数の過半数がその日に釣獲される。このため成魚放流は、解禁日等の釣獲日当日に行うことが望ましい。

・漁期を延長するには？

成魚放流の場合、基本的に放流を一度に行わず、釣獲させたい期間中、複数回にわけて放流を行うのが良い。（例えば500kg1回より100kg5回）

・成魚放流に来る釣り人は？満足度は？

アンケート調査の結果、成魚放流をターゲットに来る釣り人は中高年が多いが、釣りの経験年数は多様である。放流情報の収集源は、インターネットを利用している釣り人が多い。これらの釣り人が望む釣果は、3月に行った調査では平均16尾、5月では平均28.6尾であった。これに種苗単価/尾を掛けると...



・成魚放流をどう使うか？

アンケート調査結果をふまえ、多くの釣り人が満足する放流を行おうとすれば大幅な赤字が予想される。このため、成魚放流は漁期初期の釣り人へのサービスの域を超えない範囲で行うことが重要であり、多回放流、放流情報の告知、放流場所を多数設ける等の工夫が必要となる。

また、遊漁料の引き上げや宣伝の手段として割り切ることが漁協の経営上重要である。

2. 新たな増殖手法・親魚放流について

・きっかけ

これまで行ってきた成魚放流に関する調査の一環で、生残した成魚放流魚が産卵するかを検証するため、成熟したアマゴを河川に放流し、産卵の有無を確認したところ、産卵が確認され、卵の発眼率、ふ化率ともに良好であった。

→秋に成熟魚を放せば発眼卵放流の代わりになる！

・新しい放流方法の提案…「親魚放流」とは

前記の結果を踏まえ、岐阜県では、新たな放流方法として「親魚放流」を提案しているところである。

親魚放流とは、「河川において自然産卵させることを目的に、完全に成熟した養殖魚を放流する方法」で、発眼卵放流に比べ場所選定、埋設作業及び技術習得が不要であるほか、成魚、稚魚放流に比べ容姿のきれいな魚ができるなど多くのメリットが期待できる。

一方、産卵適地の無い河川では放流効果が望めない、活魚輸送車を保有していない漁協ではコストが掛かるなどの欠点もある。

調査結果を踏まえた放流コストは、現在のところ発眼卵放流に比べやや劣るものの、実際には同等の放流コストが期待できるものと考えている。

親魚放流により、産卵行動を身近に観察することも可能となり、増殖目的のメリットに加え、環境教育的な活用も考えられ、今後の活用に期待したい。

以上、岐阜県河川環境研究所徳原氏による講演の

概要を紹介させていただきました。本県においても溪流魚の成魚放流を行う漁協は多数あり、大変参考になる講演となりました。今後は、成魚放流のメリット・デメリットを良くご理解の上、各漁協における漁場管理にお役立て下さい。

第35回全国養鱒技術協議会に 参加してきました

研究員 名倉 盾

平成22年7月8日～9日に、栃木県庁で開催された第35回全国養鱒技術協議会に参加してきました。

今年のテーマは「実需・消費の視点から販売戦略を考える」ということで、①「食の新たな展開と漁業・養殖業の連携についてーパルシステムの100万人の食づくり運動ー」、②「こんな魚なら使ってみたい！ー観光地のホテル総料理長からの提言ー」という講演がありました。

①はタイトルにもあるパルシステムの山本常務からの講演でした。興味深かったのは、「安いだけの商品販売では、日本の生産業は衰退する。結果的に消費者にツケが回ってくる。」ということで、適切な価格で販売することを目標としているという一言でした。流通販売を行っている企業は「安ければ良い」と思っているかと考えていましたが、違う面もあるようです。現在パルシステムは、マダイなど海水の養殖魚の水産方針はあるものの、ニジマスなどの内水面の養殖魚の方針は持っていないということでした。内水面の商品をアピールできないか、今後も動向を注意してみたいと思っています。

②の講演では、那須にあるホテルエピナール那須の菅井総料理長から、料理人として使う側からの提言がされました。このホテルで使う農作物は、一品一品こだわりの素材を使用しており、例えばかぼちゃでは1苗に1個しか実をならせないという契約を農家と結んでいるそうです。本来5個できるかぼちゃの苗だとしたら、契約して作った1個のかぼちゃ

は5個分と同等の価格を支払っているそうです。それは、「このホテルの食材はこんなにこだわりの物を使っている」とお客さんにアピールするためだそうです。アユのように淡水魚であっても季節感のある物であれば、アピールしやすいということで、ます類については消費者側の苦手意識や知識不足（寄生虫の問題など）を超えるアピールポイントが欲しいということでした。菅井料理長も言っていたのですが、内水面の養殖業者も熱意を持って「自分のところの魚が一番旨い！」という魚を作っていると思うけれども、それが消費する側に伝わっていないという面があるかと思います。一気に消費者の意識を変えることは難しいと思いますが、県庁や養殖組合なども連携しながら、一般消費者などに山梨の美味しい魚をアピールしていく方法を探っていきたいと思います。

最後に両講演とも、消費者にアピールするストーリー、つまり自分の魚はこういうこだわりがあるからこんなに旨いんだという話を、いかにして消費者に伝えるか、また根拠となる物を示せるかといったことが重要だということでした。それは、特別なこ

とではなく、飼育管理記録や投棄記録をちゃんと取っておくなど、従来から皆さんがやってきていることでも十分役立つと思います。「こんなにちゃんと飼っているよ!」と言えるように、飼育記録や投棄記録について、従来同様、取り組んでいただきたいと思います。

今年も一斉追い払いが実施されました

技 師 芦 澤 晃 彦

一斉追い払い結果

カワウ一斉追い払いは今年で5回目を迎えました。平成22年4月13日(火)から同22日(木)までの10日間、12漁協、延べ1000人近くの方が参加して行われました。参加した12漁協のうち、7漁協管内でカワウの飛来数が減少し(図1)、飛来数の合計は一斉追い払い前には176羽でしたが、実施後には116羽(-34.1%)に減少しました。過去4年間の関東

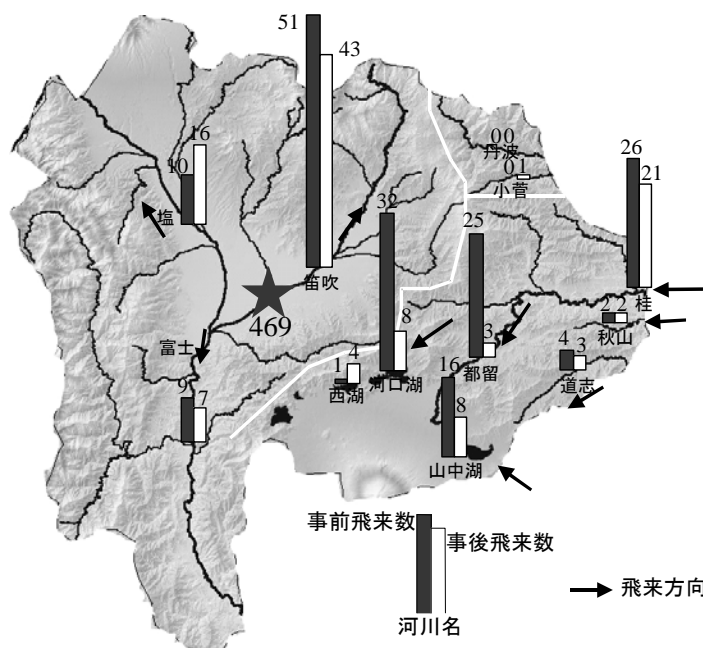


図 追い払い前後での山梨県内各地の飛来数。→は主な飛来方向、星印は県内に1つあるねぐら兼繁殖コロニー（下曾根コロニー：富士川水系）。白線は分水嶺。河川名については「川」を省略。

における一斉追い払いの結果では、追い払い後の飛来数が毎年減少し、一斉追い払いによる効果が実証されてきました。今年も山梨県内では多くのエリアで飛来数の減少がみられ、対策の効果が改めて実証されました。

今後のカワウ対策

県内においては現在、カワウの生息地を下曽根コロニーだけに封じ込めています。しかしカワウは広域に移動する鳥です。今後も、カワウが分散する可能性がありますので、各漁協の皆さんには、カワウのパトロールを定期的に行って頂きたいと思えます。過去にねぐらがあった場所や高速道路の近くでは、特に注意してください。夕方、木にとまっているカワウを見つけたら、すぐに水産技術センターまでご連絡ください。引き続き、カワウの餌場での追い払いや新しいねぐらの発見に努めていただき、県内一丸となった食害対策をお願いいたします。



平成22年度の組織体制

平成22年4月1日付け人事異動で、今年度の体制は次のとおりとなりました。

本所（14名）

所 長 三井 潔
次 長 河田 順雄（転入）
主 査 駒井 泰子：総務（転入）

主任研究員 大浜 秀規：増殖・養殖総括
主任研究員 岡崎 巧：増殖
主任研究員 青柳 敏裕：養殖（転入）
研 究 員 坪井 潤一：増殖－アユ
技 師 芦澤 晃彦：養殖－カワウ、コイ
主任技能員 中沢 義人
技 能 員 羽田 幸司
臨 時 職 員 岩部 奈津美（採用）
臨 時 職 員 吉野 健司
臨 時 職 員 望月 進（採用）
臨 時 職 員 深澤 良江（採用）

忍野支所（7名）

支 所 長 高橋 一孝
研 究 員 名倉 盾：養殖－マス類
研 究 員 加地 奈々：希少魚（水族館）
主任技能員 大森 洋治
非常勤職員 後藤 隆雄（採用）
臨 時 職 員 天野 元枝
臨 時 職 員 渡邊 由美子

転 出

世界遺産推進課主査 天野 祥子
花き農水産課主任 三浦 正之

退 職

非常勤職員 前田 武
臨 時 職 員 駒井 俊仁
臨 時 職 員 赤沢 孝子
臨 時 職 員 依田 睦

平成22年10月6日発行

本 所

〒400-0121 甲斐市牛匂497
TEL 055-277-4758 FAX 055-277-3049
E-mail: suisan-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

支 所

〒401-0511 南都留郡忍野村忍草3098-1
TEL 0555-84-2029 FAX 0555-84-3707
E-mail: suisan-osn@pref.yamanashi.lg.jp